

## 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

## 1. 審議状況

食品安全委員会から作成するよう指示があった、遺伝子組換え食品等の安全性評価基準については、平成16年2月6日に開催された第5回遺伝子組換え食品等専門調査会（座長：早川堯夫）における検討の結果、遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物についての評価基準（案）が取りまとめられた。

また、評価基準（案）については、幅広く国民にご意見・情報を募った後に、食品安全委員会に報告することとなった。

## 2. 遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準（案）についての御意見・情報の募集について

第5回遺伝子組換え食品等専門調査会で検討された「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」案を食品安全委員会ホームページ等に公開し、ご意見・情報を募集する。

## 1) 募集期間

平成16年2月12日の食品安全委員会（第32回）終了後、平成16年3月10日（水）までの4週間。

## 2) 受付体制

電子メール（ホームページ上）、ファックス及び郵送。

## 3) 意見・情報提供等への対応

いただいたご意見・情報等を取りまとめ、遺伝子組換え食品等専門調査会の座長の指示のもとに、必要に応じて専門調査会を開催し、評価基準（案）を取りまとめ、食品安全委員会に報告する。

## (参 考)

平成16年1月21日（水） 第4回遺伝子組換え食品等専門調査会

・遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準（起草委員案）について検討

平成16年2月6日（金） 第5回遺伝子組換え食品等専門調査会

・遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準（起草委員修正案）について検討